（様式第３号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組（県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	□	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	・コンプライアンス規程第5条に差別の禁止を規定し浸透させるとともに、役員や上長による日常の社員とのコミュニケーションで差別がないことを確認					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		□	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・ハラスメント防止規程にセクハラ、パワハラ、マタハラ等のハラスメントの禁止を規定し、役員や上長から日常的な会話で浸透・定着させるとともに、総務経理部に相談窓口を設置					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		□	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・完全週休二日に移行し、年間の所定労働時間を1,800時間台に削減 ・現場配置者の週休勤務や時間外勤務の削減に向け、現場業務の集約や週休振替を促進中 ・安全衛生委員会で週休勤務・時間外勤務、年次有給休暇取得の状況を確認・対応策の検討を実施								8.5 8.8									
4		□	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・外国人労働者は当社に就業していないが、協力会社に就業している場合は1項のコンプライアンス規程（差別の禁止）を順守				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		□	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・newCOHSMSの認定(2019.10.26建設業労働災害防止協会)を受け、社内への浸透・定着を促進 ・協力会社を交えた安全協力会の安全大会(7月)等で相互の安全意識を高揚			3					8									
6		□	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・健康管理規程第14条（ストレスチェック及び面接等）に基づき、年1回定期健康診断時にストレスチェック及び必要に応じて面接を実施			3														
7		□	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・高齢者人材の活用のため、健康で有能な65才超人材の雇用継続（～68才）を実施 【予定】今後は68才超まで拡大 ・女性の新採・中途採用を行い、現在（2019.12末）の正社員の女性比率は20%（10/49） ・女性活躍を支援するため、育児・介護休業規程第10条に子育て看護休暇を規定し、小学生以下の子を養育する社員には当該子一人につき年5日の有給休暇を付与 ・第2期「社員の子育て応援宣言」を登録（登録証　H30.9.12　長野県知事） 【予定】障害者の雇用（障害者が働きやすい職場環境の整備）➡次期本社社屋(2023頃)で整備					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		□	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・建設業に必要な資格取得を促進するため、受験者への支援（社内外の講習受講等）や資格取得報奨規程で取得した資格に応じた報奨金制度を改善 ・更に、取得者へのインセンティブ(給与加算)を資格取得促進施策(3年限定）として導入 【予定】取得状況に応じて施策期間を延長				4	5.5			8	9								
9		□	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・社員は全て正規社員として60歳定年まで雇用し、功績・能力に応じた資格等級別の同一賃金を支給					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		□	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・健康づくりﾁｬﾚﾝｼﾞ宣言（2017.3.21　全国健康保険協会　長野支部） ・サキベジ健康企業宣言（2018.8.24　サキベジ推進協議会） ・健康経営優良法人2019認定〈中小規模法人部門〉（2019.2.21　日本健康会議） ・i-Constructionの自社自力での導入促進により、生産性、品質、安全性を向上			3					8									
11	環境	□	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・廃棄物の種類、量を把握し、削減計画を策定し、長野県3R実践協定を締結（2017.4.1） ・マニフェスト管理の適正化に向けて、電子化率の目標を立て協力会社への働きかけを強化 【予定】 電子化率80%の早期達成（今期目標75%）											11.6	12		14.1			
12		□	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・自社のエネルギー使用量(ガソリン、電力)を把握 ・2018.10-2019.9の温室効果ガスの排出量合計(二酸化炭素換算）140.888 tCO2							7.3					13				
13		☑	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・温室効果ガスの排出量を把握し、抑制のため、低燃費車両への更改、空調等の消費電力抑制を実施 【予定】 次期本社社屋建設時(2023頃)、再生可能エネルギーの活用等により、電力使用量▲30%							7.2 7.3				12	13.3				
14		□	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	・労働安全衛生法57条の3に基づき、使用する化学物質のリスクアセスメントを行い、適切なリスク低減策を実施			3.9			6.3					11.6	12					
15		□	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・生物多様性基本法に基づき、工事施工場所周辺における生物の状況を把握し、発注者や周辺住民との調整を行い、悪影響が生じない対応策を講じ、豊かな生物多様性の保全、自然との共生に配慮						6.6								15		
16		□	【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・長野県産業廃棄物３Ｒ実践協定締結											13		14.1			
17		□	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】 水使用量の推移を把握し、利用効率改善に向けた取組に着手						6.4 6.6										

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18		□	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	・ISO14001を取得（初回登録日2002.5.17） ・ながのエコ・サークル　ゴールドランク認定（2008.12.24）			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		□	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	・HPで長野県及び長野市へ廃棄物処理計画及び実施状況報告書などを開示												12.6					
20		□	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	・CHDグループが構築した太陽光発電所2件に協業参画 ・自社で製造・設置している現場監視カメラの電源は全て太陽光発電を利用 ・【予定】 次期本社社屋建設時(2023頃)に、太陽光発電設備の導入等を検討							7.2						13				
21		□	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	・グリーン購入法適合コピー用紙を利用												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	□	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・コンプライアンス規程第22条（透明な取引）で贈賄行為過剰接待を禁止																16 16.5	
23		□	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・コンプライアンス規程第25条（公正な取引）で第三者から見て不透明・不公正な取引を禁止																16	
24		□	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・コンプライアンス規程第13条（知的財産権の保護・尊重）で不正利用等の侵害を禁止								8.2 8.3	9								
25		□	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・「個人情報保護方針」を定めて公表 ・「社員情報管理における個人情報の取り扱い管理規程」を策定し、適切な個人情報を管理																16	
26		☑	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	・鉱物を取り扱う事業は未実施（今後該当する場合には確認）																16	
27		□	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	・【予定】安全協力会の総会等の場を活用して、パートナー等へ説明し、認識の共有、連携した取組を実施					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス	□	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・受注成果品を安全に構築して引き渡すための仕組みとして、newCOHSMSを導入 ・これにより、現場の労働災害防止、労働者の心身の健康増進等を促進			3.9									12.4					
29		□	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	・過去に導入していた品質ISOの規格に準じた「品質要領」を独自に制定し、品質を維持・改善し、お客様の信頼・満足を得る仕組みを構築 ・現場パトロール、社内品質向上会議、社内検査による品質の確保 ・工事成績点の目標を定め、結果の振り返り、課題の把握・改善を継続的に実施									9								
30		□	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	・発注者への環境に配慮した施工方法等を積極的に提案						6						12	13	14	15		
31		□	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	・防災・減災、国土強靭化に向けた工事を積極的に受注し、人と自然の安全な共存に貢献	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献	□	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・受注工事の施工に伴う周辺地域への影響を事前に把握し、対処策の策定・説明・意見交換、進捗状況を住民や関係者への周知を着実に実施して、安心・安全な工事を遂行				4					9		11	12		14	15		17
33		□	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・コンプライアンス規程第14条（ボランティア活動への取組）により、積極的な参加を推奨 ・地域清掃、地域祭事等への寄付、災害発生時にボランティア派遣等を実施 ・長野市消防団協力事業所　認定（2008.12　実施要綱第4第1号及び2号該当） ・ロータリークラブに加入し、ポリオの根絶、海外留学生の支援、植樹等による社会貢献に寄与				4							11			14	15		17
34		□	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	・工事現場内の伐採木を仮設道路等に使用 ・県産間伐材を工事看板等に使用								8	9		11	12	13				
35	組織体制	□	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・年度の期首計画及び中間の修正計画策定時に社長から全社員に対して説明を実施 ・経営理念や経営方針は社内掲示し共有								8	9								17
36		□	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・コンプライアンス規程により、遵守すべき法令や倫理を定め、社内に浸透 ・グループ内のコンプライアンス研修等に参加し、継続的な浸透を推進																16	
37		□	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・環境マネジメントシステム等の浸透・改善・継続等を担う機能は安全・品質管理部が所掌 ・トップマネジメントは代表取締役が担当																16	
38		□	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	・工事施工会社として特に関連深い、発注者、地元住民、関係地権者、道路管理者、警察、協力会社等との情報共有・相互理解・意識の共有を図り、安全・安心に実施するため、事前の調整・説明、意見交換を着実かつ適切に実施																16	17
39		□	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・マネジメントシステムに基づき、リスクの特定・評価を実施し、取組みを明確化																16	
40		□	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	・当社経営理念 「建設業の可能性を信じ、社会的責任を真摯に自覚し、豊かな存続を図る」 に基づき、当社の基幹事業である「国民の安心・安全を確保するための公共事業」に携わる者として、全社員一人ひとりが社会的責任を自覚し業務を遂行																16	
41		□	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・災害時の基礎的事業系継続力(BCP) 認定（2018.10.1　国交省関東地方整備局長）									9		11		13 13.1			16	
42		□	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・技術者の確保に向けて、新規採用、経験者採用を継続 ・雇用継続に向けて、働き方改革の取組を強化（処遇改善、雇用延長、業務量の軽減） ・CHDグループとの経営統合に伴い、グループ内人材の活用により継続的に経営者を配置								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）